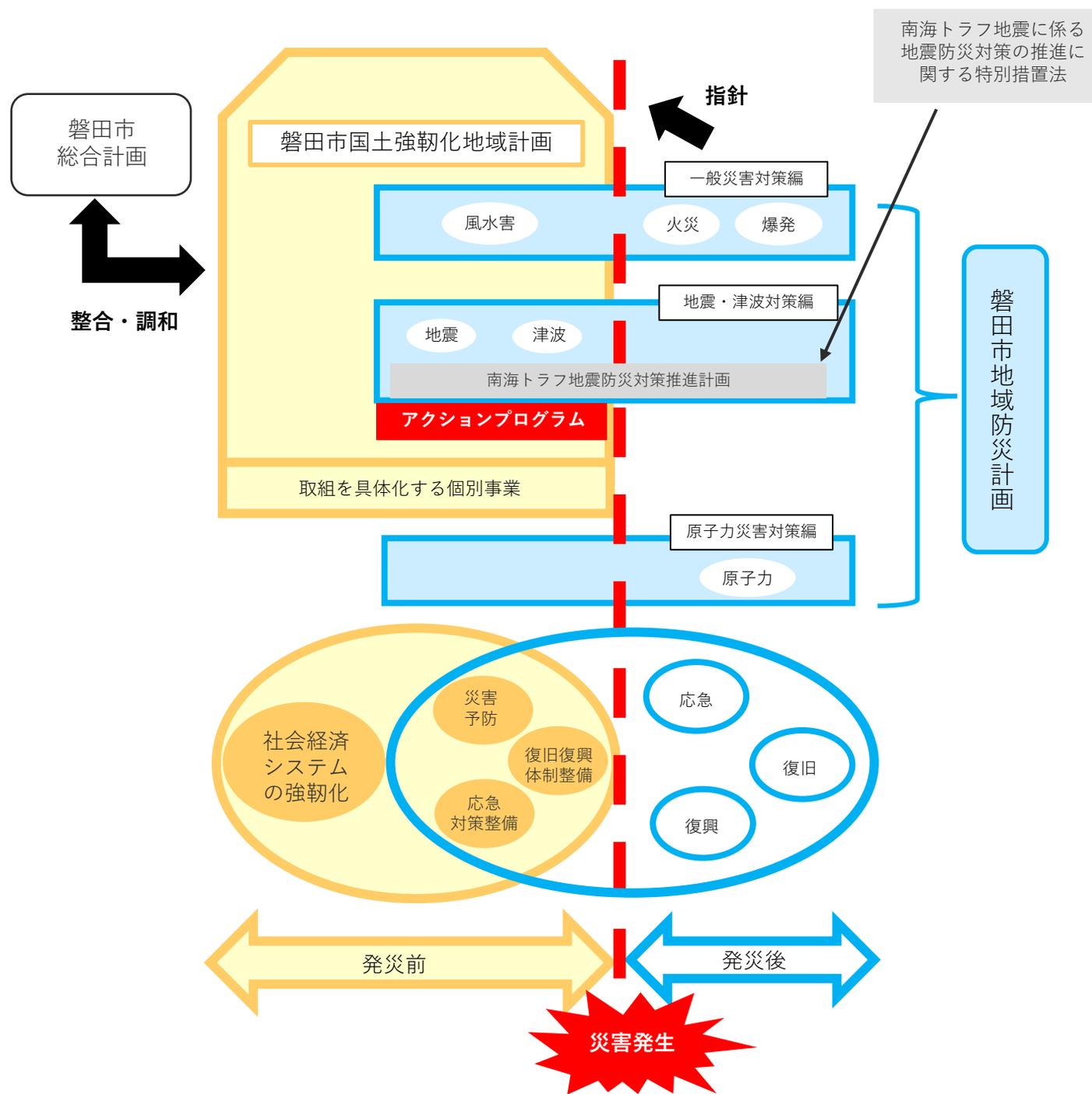


計画の位置づけ



【アクションプログラムとは】

磐田市では、地域防災計画の地震・津波対策編において南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第5条の規定に基づく『南海トラフ地震防災対策推進計画』を含め策定している。

これらの計画を推進するにあたっての具体的な目標や達成期間等を取りまとめたものがアクションプログラムである。

【国土強靱化地域計画との関係】 違い①対象とする災害 違い②計画の目標とするところ

アクションプログラムは、**国土強靱化地域計画**を指針とし、人命の保護が最大限図られる等の国土強靱化に関する基本目標を踏まえ作成されるものである。

ただし、国土強靱化地域計画はあらゆる自然災害を対象の災害としているのに対して、アクションプログラムは地域防災計画等をもとに想定される**地震・津波**を対象にし具体的な目標や達成期間等を取りまとめた計画である。

また、どちらの計画も市民の生命、財産及び生活を守るという点については共通しているが、国土強靱化地域計画はこれらに加え、強靱な行政機能や地域社会、地域経済を創りあげていこうとする計画なため、目標を推進するための具体的な取組みに違いが見られる。